
午後 2時00分開会

○議長（柿澤 潔） これより平成25年松本広域連合議会 2月定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は22名でありますので、定足数を超過しております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

最初に、報告事項を申し上げます。

広域連合長より議案が7件提出されております。あらかじめ皆さんのお手元にご配付申し上げてあるとおりであります。

本日の議事は、お手元の議事日程をもって進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（柿澤 潔） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、議長において17番、吉田満男議員、18番、平林徳子議員、19番、芝山稔議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（柿澤 潔） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柿澤 潔） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案第1号から議案第5号まで及び議案第7号

○議長（柿澤 潔） 日程第3、議案第1号から議案第5号まで及び議案第7号の以上6件を一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

菅谷広域連合長。

○広域連合長（菅谷 昭） 本日ここに平成25年松本広域連合議会2月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはおそろいでご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

冒頭、国政に関連して申し上げます。

ご承知のとおり、昨年12月16日の衆議院議員総選挙は、自民党が約3年3カ月ぶりに政権政党に復帰いたしました。この結果は、多くの国民の皆さんが長引くデフレからの脱却と景気回復を現下の日本の喫緊の課題として求めた結果であると言われております。

昨年未発足した第2次安倍内閣は、この選挙結果におごることなく、謙虚さを忘れず、国民の暮らしの向上実現に向け、全力で取り組みを願ってやみません。

また、先月28日に招集された通常国会では、経済再生・デフレ脱却を目指す安倍政権の経済政策の目玉、「三本の矢」と言われる「公共事業、金融緩和、成長戦略」を盛り込む大型補正予算案が31日に提出されたところでございます。

総額13兆1,000億円となるこの補正予算は、リーマン・ショック後の2009年度第1次補正予算に次ぐ過去3番目の規模となるわけでございます。しかしながら、財源の約6割を国債で賄うなど、将来の国民負担への影響も懸念されるところでございます。

私としましては、この補正予算が一つのはずみとなり、地方の景気回復、雇用創出効果が生まれることを期待しておりますが、基礎的自治体といたしましては、公共事業の実施に当たっては、真に地域や住民のニーズに合致した事業を選択することとし、長期にわたる財政運営を展望した対応が寛容であると考えております。

それでは、平成25年の初の議会となりますので、この際、地方や当広域連合を取り巻く情勢に関連して、若干述べさせていただきます。

今年は、当広域連合の中核業務であります消防業務が広域常備消防体制なって満20年となります。松本広域消防局は、平成5年、3つの消防本部の統合と非常備地域を解消する広域消防体制として発足し、当時、全国的にも前例のない消防広域化のケースとして大変注目をされました。

以降、平成6年は松本サリン事件、平成7年の旧安曇村中ノ湯水蒸気爆破事故、平成14年の本郷地区の山林火災等、松本地域で発生した幾多の大災害に対応するとともに、県内外で発生した災害にも緊急消防援助隊を派遣するなど、県内屈指の消防本部として成長を遂げてまいりました。

20年の節目に当たり、昨年策定いたしました「常備消防力整備に係る中長期構想」は、今後の5年、10年先を見据えた消防力の適正な配置計画と、ますます複雑多様化する災害に対応する高機能車両の整備等、超少子高齢型の人口減少社会の到来に備えた、より効果的な消防体制の構築を主としてまとめたところであります。

松本広域消防局は、消防広域化のパイオニアとして、長野県内の消防本部をリードするとともに、円熟した二十の成人組織として、当圏域住民43万住民の負託にこたえてまいりますので、議員の皆様方を初め、住民の皆様方には、今後も変わらぬご支援、ご協力をたまわりますようお願い申し上げます。

また、本日の議会開会前に駐車場で展示をさせていただいた特殊車両の支援車Ⅰ型は、国有財産等の無償使用車両として、大規模災害や特殊災害発生時に長時間の消防活動支援や緊急消防援助隊の後方支援を目的に、長野県内では、長野市に次いで2台目の車両として、国から配備がされたものでございます。県内外で発生する大規模災害時にはもちろんのこと、松本広域内で発生する各種災害においても、有効に活用させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、平成24年の火災と救急の状況について申し上げます。

昨年1年間の火災件数は、消防局発足以来最小件数となった反面、救急件数は最大件数となりました。火災件数減少の要因といたしましては、建物火災の件数が過去最小であったこと、また、たき火が原因による火災件数が少なかったことが挙げられます。

一方、救急件数は最大件数となったわけですが、平成5年に約7,400件であった件数が、平成19年には約2倍となり、一時期減少に転じたものの、ここ数年、再び増加傾向となっております。この件数増加の要因といたしましては、急病による救急要請が増加し、全体の約65%を占め、また高齢者の救急搬送も増加しておりますことから、高齢化社会の進展を反映したものと思われまます。

消防局においては、今後も、火災予防と救命率向上による安心・安全社会の構築を目指し、さらなる取り組みを進めてまいります。

次に、介護認定審査及び障害程度区分認定審査について申し上げます。

介護認定審査及び障害程度区分認定審査の業務につきましては、制度開始以来、公平・公正な審査に努めるとともに、それぞれ順調に業務を進めてきております。

特に、障害程度区分の認定審査につきましては、昨年新たな法律が施行されたことに伴い、当広域連合の関係条例の一部の改正について、議案を提出しております。

また、2年の任期でお願いしているそれぞれの認定審査会委員の任期が今年度末で満了となることから、25年度からの新たな委員を任命いたします。委員は、医療・保健・福祉等の関係機関から合計115名を任命するもので、任命式は本月17日に実施する予定でございます。

今後も、松本広域内での公平・公正・迅速な認定審査業務が遂行されよう努めてまいります。

それでは、ただいま上程をいたしました条例改正1件、補正予算2件、当初予算2件と本日追加で提出いたしました工事請負契約の締結1件、計6件の提出議案につきまして、一括してご説明申し上げます。

議案第1号の松本広域連合障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正は、先ほどご説明申し上げましたが、関係法令の改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第2号及び第3号の補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、平成24年度の事務事業の精算に伴うものが主な内容で、一般会計では、決算見込みによる人件費を初め、広域連合事務所の移転に伴う経費の精算のほか、消防救急デジタル無線設備整備工事費の精査により、財源となる基金繰入金、国庫補助金及び広域連合債をそれぞれ減額しております。

補正規模は、一般会計で1億3,666万円を減額し、補正後の予算規模を歳入歳出それぞれ50億9,890万円とするものですが、このうち翌年度に繰り越すものとして、消防救急デジタル無線設備整備工事に係る事業費6億9,590万円を繰越明許費としております。また、特別会計では554万円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ2,410万円とするものでございます。

次に、議案第4号及び第5号の平成25年度当初予算について申し上げます。

一般会計は、予算総額43億6,500万円で、平成24年度予算に比べ0.7%の減となっております。関係市村が引き続き厳しい財政状況のもとで行財政改革に取り組んでいることを念頭に置き、住民の皆さんから一層信頼される広域行政を推進するため、重点事業の推進に努め、堅実かつ健全な財政に配慮した予算編成といたしました。

新年度の主な事業といたしましては、これまで松本市からの賃借により共用していた財務会計システムが廃止されることに伴い、松本広域連合独自の財務会計システムの導入に係る費用の計上、また常備消防力整備に係る中長期構想に基づく丸の内消防署庄内出張所への高規格救急自動車1台の配備費用、屈折はしご付消防自動車1台及び消防ポンプ自動車2台の更新費用等を計上しております。

また、松本地域ふるさと基金事業特別会計では、予算総額は1,868万円で、平成24年度予算に比べ0.6%の増となっております。

新年度の主な事業といたしましては、平成24年度に引き続き広域的観光事業で誘客促進観光キャンペーンを実施いたします。平成25年度も引き続き首都圏の多摩地域を誘客のターゲットとして、JR沿線や高速道路サービスエリアにおける観光キャラバンを実施し、松本地域への誘客と広域内における回遊性の向上に努めてまいります。

また、広域的文化事業では、「ふるさと探訪バスツアー」を引き続き実施するとともに、広域的地場産業振興事業では、県内物産展のほか、中京圏で開催されるイベントにも出展することとしております。

最後に、議案第7号の消防救急デジタル無線設備整備工事の工事請負契約の締結について、本日、追加で提案をお願いするものでございます。

以上、本日提案いたしました議案等についてご説明申し上げましたので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

なお、後ほど公平委員会委員の人事案件を提案させていただきますので、あわせてよろしくようお願い申し上げます。

以上で今議会に係る提案説明とさせていただきますが、この際、既に退任の意向を表明されている清沢山形村長さんにお礼を申し上げたいと存じます。

清沢實視山形村長さんにおかれましては、今年24日の山形村長選挙に不出馬の意向を表明され、来月16日の任期満了により退任されるわけでございますが、平成17年3月から2期8年にわたり広域行政に携わられ、東筑摩郡町村会長として、また当広域連合の代表副広域連合長として、広域行政の推進にご尽力をいただきました。松本広域連合を代表いたしまして、この場をお借りし、深く敬意を表し、あわせて感謝を申し上げる次第でございます。

今後とも健康にはご十分留意され、ますますご活躍くださるようご期待申し上げ、清沢村長さんへのお礼のあいさつとさせていただきます。大変長い間、ありがとうございました。

○議長（柿澤 潔） ただいま広域連合長から上程議案に対する説明がありました。

日程第4 松本広域連合行政一般に対する質問

○議長（柿澤 潔） 日程第4、松本広域連合行政一般に対する質問を行います。

現在までの発言通告者は、20番、池田国昭議員1名であります。

池田国昭議員の発言を許します。

20番、池田国昭議員。

○20番（池田国昭） それでは、通告に従って、消防行政について、緊急出動件数増と人員体制についてと題して質問をしたいと思っております。

先月21日に開催された広域連合当議会消防委員会の協議会で救急車出動件数の報告が行われました。それによると、平成24年は平成5年と比べ倍以上の1万6,094件、平成19年から2年、20年、21年は減少に転じたものの、これでほぼ安定するかと思ったら、そうならずに、平成22年は再び増加に転じ、その後、23、24年と増え続けてまいりました。

こうした救急出動の増加傾向について、私は全国的な状況、傾向がどうなっているのか、そして、今概略申し上げましたが、改めて松本広域連合の状況についてどうなっているのか、この点をお聞きしたいと思います。

また、この増加する救急需要に対する当広域連合消防局の対応について、先ほど連合長からの提案説明の中で、25年度の予算にも関係はするわけですが、策定された中長期構想との関連も含めて、どのようにしていくつもりなのか、改めてお伺いをし、第1回目の質問いたします。

○議長（柿澤 潔） 櫻井消防局長。

○消防局長（櫻井貞文） 初めての登壇でございます。どうぞよろしくお願いたします。

池田議員の質問にお答えをいたします。

まず、救急出動の全国的な状況と傾向についてでございますが、救急出動件数は年々増加し、平成23年中は過去最高の570万7,000件余に達し、平成16年以降8年連続で500万件を超えております。出動件数は、10年前と比較して、約30%増加しておりますが、救急隊の数は約8%の増にとどまっており、救急車の現場到着時間も延長傾向にあります。

また、総務省消防庁が平成48年までの全国の人口総数と救急出動件数の動向について推計した値によりますと、人口減少が進む中、救急件数はなお増加傾向のまま推移するとされて

おります。

次に、松本広域連合の状況でございますが、平成24年中の救急出動件数は、前年比1.7%増の1万6,094件で、平成5年の広域消防発足以来最多の件数となり、10年前との比較で約33%増加しております。

また、全国的な傾向と同様、現場到着時間も徐々に延びている傾向にあります。これは、救急要請の増加とともに、直近の救急隊が出場中のため、他の消防署の隊が出動するケース、こういったものがふえてきていることも要因の一つとして考えられます。

次に、増加する救急需要に対する対応についてでございます。

まず、救急車の現場到着状況の改善や消防署所の救急出動頻度の平滑化、管内の全体的な救急体制の充実を図るため、丸の内消防署庄内出張所に救急車を新たに1台配置することとし、本日ご審議いただきます平成25年度一般会計予算に救急車の購入経費を計上させていただいております。

これは、平成21年度に常備消防力について、外部専門機関により検証した結果を踏まえ、平成23年度に策定いたしました常備消防力整備に係る中長期構想に基づき、整備をするものでございます。

また、救急需要の増加への対応といたしまして、直近の救急隊が出場中のときなど、消防隊を先行させての救急対応や救急隊だけでは対応が困難な事案を支援するなど、消防隊が救急業務を補完する取り組みや、住民の皆様には、救急講習会の場をとらえてのPR活動、広報紙、ポスターなどによる啓発活動、また医療機関等への協力依頼などを重ね、救急車の適正な利用を呼びかけてまいっておりますし、また今後も継続をまいります。

以上でございます。

○議長（柿澤 潔） 20番、池田国昭議員。

○20番（池田国昭） ただいま答弁をいただきましたけれども、実は昨日の、私はラジオで聞いたんですけれども、ニュースが流れておりました。長野市の消防局も同じように3年連続増と。件数まではそのときにちょっと聞けなかったんですけれども、1つの目安として、長野市消防局の場合は、およそ30分に一度の出動というふうに報道されました。ということで、私なりにちょっと計算をしてみました。先ほどの1万6,094件ということであると、私の計算が間違っていなければ、当松本広域連合管内でも、ほぼ32分ないしは33分に一度救急隊が出ているというふうになるかと思えます。まさにほぼ同じような傾向で、長野も松本も、松本広域連合管内も、そういう状況になっていると。

そこで、既に中長期構想の中で庄内に1台配置するということが決められてきたわけですが、重要なのは、今回私が申し上げたいのは、1台配置することに伴う増員配置、職員の配置はどうなっているのかということなんです。

それで、この中長期構想が出されたときにも、私は職員の増が必要ではないかということをお願いしてきた経過がございますが、この中長期構想の中には、現状の職員数を維持することが前提で書かれ、なおかつ消防車両の配置に応じて必要な人員を配置するというふうに書かれております。この消防車両の中に救急車両も含まれるとは思いますが、この表現との関係で、今回の救急隊の増員に際して、人員配置はどうする予定なのか、このことをどうしてもお伺いをしたいわけです。

庄内出張所に新たに救急車が配置されれば、先ほど言われたように、到着時間の短縮と、現在は丸の内消防署の中の庄内出張所ですので、その丸の内署内の職員の皆さんの過重負担の解消となると、これは間違いありませんけれども、問題は、救急車は増えるが、人員は増やさないとなった場合にどうなるかということなんです。

救急車が出動する際には、必ず3人乗車が義務づけられ、求められます。その救急車が出動している最中に火災があった場合には、今現在、庄内は4人1班の体制でやっておりますけれども、3人が救急車に乗車した場合に、残りは1人しかいないというふうになるわけです。そうなった場合に、火災対応はどうなるのかということです。

先ほど答弁の中で、火災対応についてもいろいろほかの署との関係で取り合うというような趣旨の発言だったかと思っておりますけれども、今、私は庄内の問題を取り上げておりますが、庄内のみならず、例えば5人体制でやっているほかの署においても、救急車で3人出動となった場合には、2人で火災対応をしなければならない、こういうところも幾つかあるわけです。実際に、応援体制が地域的にも距離的にもとれるところもありますが、とれないところが生まれているのが現状ではないでしょうか。この際、車を配置することによる、いわば中長期構想を包括的に総合的に見直すことが求められているのではないのでしょうか。

少なくとも、この中長期構想は、先ほど10年、20年というふうに言われましたけれども、少なくとも来年度、平成25年度に庄内出張所に1台救急車を購入、配置するということができれば、広域圏内全体的な体制の検討、見直しも改めて必要ではないでしょうか。

私がお聞きしたいのは、そのことでの議論が、今回の庄内出張所に配備するに当たって、改めて議論が行われたのかどうか、このことをお聞きしたいと思うんです。

中長期構想の中では、例えば将来のこととして、分遣所化ということも書かれております

が、そうした先のことはともかくとしても、来年度からどうするかという点でいえば、改めての検討が必要ではないかということを申し上げて、2回目の質問といたします。

○議長（柿澤 潔） 櫻井消防局長。

○消防局長（櫻井貞文） 池田議員の2回目の質問にお答えをいたします。

救急車の増配置に伴う職員の配置についてに関しまして、庄内出張所への具体的な配置人数につきましては、管内全体の消防署所間の業務量の調整、あるいは出動体制の見直し、こういったものを25年度中に図りながら、現状の職員数の中で必要な人員を配置してまいりたいと、このように考えております。

また、救急車が出場中の火災対応についてでございますが、通常、1件の火災に対し複数の消防署から2隊から4隊の消防隊、消火隊、さらに救助隊、救急隊が同時に出動し、状況に応じて、さらに隊を増強する体制を整えて対応しております。

また、消防団との連携によりまして、火災現場において、水の補給やホースの延長などの協力体制を整え、地域実情に合わせた訓練を重ねるなどの対策を講じております。

そして、本日ご審議いただく平成25年度当初予算に、省力多機能型のポンプ車導入や、隊員間の情報伝達手段の充実を図るための署活動系無線機の新規導入、こういったものも計上させていただき、さらに効率的な活動ができる体制を整えて対応してまいりたいと思っております。

いずれにしましても、人員体制につきましては、中長期構想でお示しいたしましたとおり、将来の管内の情勢や状況、変化を見据え、消防署所の機能や活動隊運用の見直しなど、効率化を図りながら、現状の職員数の中で体制を確保してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（柿澤 潔） 20番、池田国昭議員。

○20番（池田国昭） 3回目は、今の答弁も受けながら、私は要望を強く申し上げて、質問を終わりたいと思います。

今の答弁の中では、要は最終的にはこういうお話でした。現状の中で対応するということですので、いわば増員はなしということでやるというふうに受けとめるべき中身だと思うんですね。ただ、私は増員なしでいいのかという問題と同時に、既に、これできょう予算が通って、配置されれば、25年度は4月から始まるわけです。さっきの答弁の中で、25年度中にその計画については考えるというふうに言われましたが、4月当初からの体制については、まだ検討がされていないのではないかという心配があるわけです。どういうふうに配置する

のかも含めて、根本的には、繰り返しになります。増員なしでのやり繰りでいいのかという問題も大問題としてありながら、それにしても、計画もまだ明らかになっていないと、それでいいのかということをお伺いしたいんです。人員配置に関して、私は改めての見直しが必要ではないかと、大至急の見直しが必要ではないかというふうに思います。

先ほどもちょっと申し上げましたが、市内の中で、確かに応援体制をとれば、言葉はよくないですけども、同時多発的にすべての箇所では救急ないしは火災が起きるわけでは確かにございませんけれども、仮に応援体制等々で体制がとれている場所等を認めたとしても、今回一つのきっかけで庄内出張所の事を取り上げましたが、松本広域連合管内の中では、例えば安曇、麻績、明科、ここには、先ほど申し上げた、地域的にも距離的にも言ったのはそういう意味ですけども、地域的にも、いわば、言葉はよくないですけども、端っこにあるわけで、そういうときに、中央からの応援体制が十分とれるのかということをお伺いしたいわけなんです。

それから、もう一点、根本的な問題との関係で申し上げたいのは、この間も消防職員の皆さんの増員に関しては、こういうふうに言われてまいりました。最新の高機能車両が配置されることによって、消防力は低下しないと。逆に消防力はアップするんだという形の中で、職員の増員は必要なくなったということがずっと言われてまいりました。しかし、高機能の車両が配置されたからといって、ふやさなくていいということなんですか。むしろ私は、高機能の車両が配置されることによって、必要なマンパワーも生まれるのではないかと、そういうふうにも思うわけです。

人類の社会の歴史では、いわばそういう機械化することで、生産性が上がり、結果としてゆとりが生まれるというのが傾向としては当然の傾向でありながら、しかし、資本主義の社会の中では、資本が利益追求ゆえに、逆に労働時間はなるべく長くし、労働者はなるべく雇用せずに、結果として、働く人も働けない人も、生活等を含め、時間的なゆとりも含めて大変になってきている。残って働いている皆さんには、大変忙しくなっているという傾向がございます。

今、長時間過密労働と言われる実態がそこにはっきりとあらわれてきていると思うんですが、私はこの傾向との関係で申し上げたいのは、こうした民間の論理をこの圏域住民の命や財産を守るこうした活動の中に、その手法として取り入れることがいいのかどうかということをお伺いしたいんです。

今、民間の論理の中で、先ほど申し上げたように、長時間過密労働、ゆとりがなくなり、

さらに失業者がふえる中で、社会そのものが病んで、その結果として、人間が犠牲になる。そういう中での犯罪も生まれてきている。その背景にもなっているということも、今、きちっと見ていく必要があると思います。

圏域住民の命と財産を守るそうした活動に、こうした民間と同様な手法を取り入れることは、結果として職員の皆さんの負担が増える。それにとどまらずに、住民の皆さんにもしわ寄せが生まれていくということを私は懸念するわけです。

公の現場に民間のこうした手法を持ち込む形で今回の問題を解決していくことができるのかどうか、このことを私は申し上げたいと思います。

そして、この際、ちょっと関連して、これも要望ですけれども、当松本広域連合消防局の皆さんの中にも、メンタルでお悩みになる職員の方が以前に比べて増えているということもお聞きしております。こうした方々への配慮、こうした職員の皆さんも一緒になって、この崇高な圏域住民の命を財産を守る活動をしていくその集団として、こうした松本広域連合の消防局が活動していく上で、やはり増員も含めた対応、そうした見直しが今、必要なのではないのでしょうか。

私は、職員の皆さん方の現在置かれている状況、悩みなども多くご意見として寄せてもらいながら、私はこの中長期構想の見直しを勇気を持って行うこと、その必要性を申し上げて、今回は、3回目は、以上、要望を強く申し上げて質問を終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

○議長（柿澤 潔） 以上で池田国昭議員の質問を終結し、松本広域連合行政一般に対する質問を終結いたします。

日程第5 議案に対する質疑

○議長（柿澤 潔） 議案第1号から議案第5号まで及び議案第7号の以上6件に対する質疑を行います。

現在までの発言通告者は、17番、吉田満男議員1名であります。

吉田満男議員の発言を許します。

17番、吉田満男議員。

○17番（吉田満男） 17番、吉田満男です。

本日提出された追加議案の第7号についてお伺いしてまいります。

工事請負契約の締結について、消防救急デジタル無線設備整備工事の内容でございます。

工事概要については、基地局の整備工事及び移動局整備工事及び指令台改修工事で、請負金額が6億8,355万円、請負人については、富士通・アイネット特定建設工事共同企業体、また竣工期限については、25年3月29日となっております。

この中で、最終の落札予定額に対しまして、何%での落札になったかということと、先ほど請負人、富士通・アイネットさんに決まったわけですが、ほか何社の申し込みがあったのかをお聞きしたいと思います。

また、各市町村等でも、こういった救急デジタル無線工事等も行っているわけですが、その辺の連携的なものも追加でお話しできたらと思いますので、この件についてご質問をいたします。

以上です。

○議長（柿澤 潔） 櫻井消防局長。

○消防局長（櫻井貞文） 吉田議員の議案第7号 工事請負契約の締結について（消防救急デジタル無線設備整備工事）に関しましての質問についてお答えを申し上げます。

まず、落札率でございますが、98.97%でございます。

また、本入札への申込者は2社でございました。落札者を含めて2社でございます。

以上でございます。

○議長（柿澤 潔） 以上で吉田満男議員の質問を終結し、議案第1号から議案第5号まで及び議案第7号の以上6件に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第5号まで及び議案第7号の以上6件につきましては、一層慎重審議を期するため、お手元にご配付いたしてあります委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

本会議は、委員会審査等のため休憩し、委員会審査終了後、直ちに再開いたします。

なお、本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時47分休憩

午後 4時50分再開

○議長（柿澤 潔） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6 委員長審査報告

○議長（柿澤 潔） 日程第6、議案第1号から議案第5号まで及び議案第7号の以上6件を一括議題として、委員長の報告を求めます。

最初に、総務民生委員長、松澤好哲議員。

○総務民生委員長（松澤好哲） 総務民生委員会のご報告を申し上げます。

委員会は、付託された議案5件について慎重に審査いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

最初に、議案第1号 松本広域連合障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例につきましては、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第2号 平成24年度松本広域連合一般会計補正予算（第3号）につきましては、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第3号 平成24年度松本広域連合松本地域ふるさと基金事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第4号 平成25年度松本広域連合一般会計予算につきましては、異議なく可決すべきものと決しました。

最後に、議案第5号 平成25年度松本広域連合松本地域ふるさと基金事業特別会計予算につきましては、異議なく可決すべきものと決しました。

なお、議案第4号 平成25年度松本広域連合一般会計予算の中で、2款の総務費、財務会計システム構築事業について、構成市村との財務諸表の連絡に支障はないかという質疑がありました。その点につきまして考慮したシステムを導入するという答弁がありましたことを申し添えます。

以上、当委員会の報告といたします。何とぞご賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（柿澤 潔） 次に、消防委員長、宮下光晴議員。

○消防委員長（宮下光晴） 消防委員会の報告を申し上げます。

委員会は、付託されました議案3件につきまして慎重に審査いたしましたので、その結果についてご報告を申し上げます。

最初に、議案第2号 平成24年度松本広域連合一般会計補正予算（第3号）につきまして

は、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第4号 平成25年度松本広域連合一般会計予算につきましては、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第7号 工事請負契約の締結について（消防救急デジタル無線設備整備工事）につきましては、異議なく可決すべきものと決しました。

以上で当委員会の報告といたします。何とぞご賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（柿澤 潔） 以上をもって委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対し質疑のある方の発言を求めます。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柿澤 潔） ないようでありますので、質疑は終結いたします。

次に、以上の案件に対し意見のある方の発言を求めます。

20番、池田国昭議員。

○20番（池田国昭） 25年度の当初予算に関連して意見を申し上げたいと思います。

私は、残念ながら消防委員会に所属できないものですから、質問も十分にできずに、私の認識に誤りがあるかもしれませんが、委員長質疑をすればよかったんですけども、委員長にもご迷惑をかけてもいけないと思ひまして、委員長質疑は差し控えましたけれども、今回私が一般質問の中でも指摘をしたこととの関連で申し上げますと、今まで消防費一般管理費の中で、職員にかかわる予算でいうと、嘱託職員は今まで2名だった。今回、加えて3人、合計5人で、その3人は消防職員をあらかじめ、さっきの言葉で、委員会で使われた言葉で言うと、待機者を採用して、実質的には、現在、病欠等々で実際にその任務につけない人がいらっしゃるといふこととの関連で、嘱託職員を3名、そのうちの1名はちょっと別の任務で採用ということですけども、そういうことが今回の予算の中には出ております。この点は評価してもいい中身かなというふうに思います。

実際に、そういう点でいえば、今現在は、実際はそういう形で任につけない、やむを得ず任につけない職員の方がいらっしゃる中で、残った職員の間の中で、みんなで力を合わせてやっているという点からいうと、それをいわば解消するというか、前向きに解決する中身として、この嘱託職員の3名増の予算は積極的に評価をしたいと思ひます。

ただ、実質的に、では消防職員が増えるのかどうかという点については、十分に私が質問

をする場もなかったんですけども、先ほどの本会議での答弁内容からすれば、正規というか、消防職員の増員にはならないというふうに残念ながら言わざるを得ないというふうに思うんです。

ただ、私としては、今の点は意見の中でもしっかり指摘をしながら、この嘱託職員を3人そういう形で採用するという形を予算の中にあらわした点については、先ほども申し上げたとおり評価をし、今後、25年度の中で、先ほど25年度中に新しく救急車が増える、さっきの話では、消防車も新しいものが増えるなどなどの変化の中で、体制については見直すと、方向と、期待をしていいのかどうか疑問がないわけではないですけども、そういう表明もあったということで、私は今の意見を申し上げ、25年度の予算執行の中での補正にも大いに期待をしながら、今回の場合は、この予算については、そういう点でいえば、本意ではないかもしれませんが、賛成をしていきたいと。どうしても意見として記録に残しておいていただきたいというのが私の気持ちですので、悩んだ末、そういう意見を申し上げて、反対はしないと。

以上です。

○議長（柿澤 潔） ほかに意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柿澤 潔） ないようでありますので、これより採決いたします。

議案第1号から議案第5号まで及び議案第7号の以上6件につきましては、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柿澤 潔） ご異議なしと認めます。

よって、以上の案件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7 議案第6号

○議長（柿澤 潔） 日程第7、議案第6号 公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

菅谷広城連合長。

○広域連合長（菅谷 昭） ただいま上程されました公平委員会委員の選任についてご説明申し上げます。

松本広域連合公平委員会委員、松岡光正委員が去る12月21日付をもって辞職されましたことから、新たな委員として、和田博氏を選任しようとするものでございます。

何とぞご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（柿澤 潔） お諮りいたします。

ただいま上程になりました議案第6号につきましては、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柿澤 潔） ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第6号 公平委員会委員の選任については、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柿澤 潔） ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号はこれに同意することに決しました。

日程第8 議第1号

○議長（柿澤 潔） 日程第8、議第1号 松本広域連合議会委員会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

12番、近藤晴彦議員。

○12番（近藤晴彦） 議第1号 松本広域連合議会委員会条例の一部を改正する条例につきまして、提案をいたしました議会運営委員会を代表いたしまして提案説明を申し上げます。

今回の改正は、地方自治法の一部改正により、委員会について、法律で定めていた事項が条例に委任されたことから、委員の選任時期、特別委員の在任期間等について、条例で定めるものであります。

説明は以上でございます。よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柿澤 潔） お諮りいたします。

ただいま趣旨説明がなされました議第1号につきましては、直ちに採決いたしたいと思
います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(柿澤 潔) ご異議なしと認め、採決いたします。

議第1号 松本広域連合議会委員会条例の一部を改正する条例につきましては、原案のと
おり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(柿澤 潔) ご異議なしと認めます。

よって、議第1号につきましては原案のとおり可決されました。

○議長(柿澤 潔) 以上をもって今期定例会に付議された案件は全部議了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、平成25年松本広域連合議会2月定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

午後 5時04分閉会